

(3) 2018 年度第 2 クォーター 掲載目次

専任教員

**【所属】**

法務研究科 法務専攻(専門職学位課程) . . . . . 375

2018年度Q2 「学生による授業評価」自己点検・評価報告書

科目名 法務研究B  
授業コード 44B87-001  
教員名 久世 表士  
教員コード 101029  
登録人数 8  
回答数 \_\_\_\_\_  
回答率 \_\_\_\_\_  
休講回数 2 回  
補講回数 2 回

レーダーチャートなし  
(授業評価アンケート不実施のため)

授業評価結果を踏まえた点検・評価

法務研究Bは、民法を基本にして裁判実務の基本を講義し、裁判実務に興味を持ってもらうことを目標とした。法律実務においては、問題点を発見し、それについて妥当な結果を求めて議論する、いわゆる合議が重要であることから、講義方法はソクラテスマソッドによる双方向の講義を心掛けた。受講生もその場でいろいろ考えて積極的に発言してくれた。

学年が異なり受講生の民法知識の習得程度にばらつきがあるので、テーマとしては、誰もが普通に理解できる貸金返還請求訴訟、売買代金請求訴訟、賃料不払による借家の明渡請求訴訟を取り上げた。より具体的には、簡易裁判所のホームページに掲載されている上記各訴訟の訴状のフォーマットと具体的事案を記載した問題を受講生に事前に配布し、講義に先立って各自で訴状を作成してもらい、講義で訴状の記載内容を質疑応答をしながら学ぶ方法をとった。また、実際の裁判を体験してもらうため、法科大学院の法廷教室を使用しての講義も行った。

講義終了時にレポートの提出を求めた際、講義の感想も記載してもらったが、ソクラテスマソッドによる双方向的講義に好意的であり、講義の目標は一定程度達成できたと思われる。

次年度においては従来の講義内容、講義方法を踏襲したいが、法廷教室をより積極的に活用したいと考えている。